

3 図書館協議会の活動

本市では、昭和49年から相模原市立図書館協議会を設置している。図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関で、委員の定数、任期、また協議会の運営に関する必要な事項は、相模原市立図書館条例及び同条例施行規則で定めている。

(1) 定数及び任期

- ・ 定 数 10人
- ・ 選出区分 学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市の住民
- ・ 任 期 2年（令和4年8月29日～令和6年8月28日）

(2) 開催状況

開 催 年 月 日	協 議 題
令和5年7月26日（水）	・ 令和5年度中央図書館機能の検討について
令和5年10月19日（木）	・ 令和4年度図書館事業評価について ・ 令和5年度中央図書館機能の検討について
令和5年12月20日（水）	・ 令和4年度図書館事業評価について ・ 令和5年度中央図書館機能の検討について
令和6年3月27日（水）	・ 令和6年度の取組等について

(3) 委員名簿（令和6年4月1日現在）

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	大 谷 康 晴	学識経験のある者
副 会 長	高 柳 眞 木 子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	渡 部 賢 一	学校教育の関係者
委 員	竹 内 啓 子	学校教育の関係者
委 員	末 永 暁 子	社会教育の関係者
委 員	金 子 友 枝	社会教育の関係者
委 員	小 山 憲 司	学識経験のある者
委 員	宮 原 志 津 子	学識経験のある者
委 員	遠 藤 弘 一	市の住民
委 員	佐 々 木 彩	市の住民